

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月30日

【会社名】 株式会社 南日本銀行

【英訳名】 The Minami-Nippon Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 森 俊英

【本店の所在の場所】 鹿児島市山下町1番1号

【電話番号】 鹿児島(099)226-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 市坪 功治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町2丁目3番3号 神田中央通ビル3F
株式会社 南日本銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3258-7311

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 知識 学

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)
株式会社 南日本銀行 熊本営業部
(熊本市中央区下通1丁目7番20号)

1【提出理由】

当行の取引先である株式会社五島が銀行取引停止処分となったことに伴い、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称	株式会社 五島
住所	鹿児島県霧島市国分中央3 - 38 - 14
代表者の氏名	五嶋 公人
資本金の額	10百万円

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

生じた事実	銀行取引停止処分による事実上の倒産
生じた年月日	平成26年5月20日

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

貸出金	1,145百万円
-----	----------

(4) 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権額につきましては、担保・引当金等により全額保全されております。

以 上